

同 意 書

当事業を利用するに当たり、以下の事項を確認のうえ同意します。

- 1 異常を感知し応答がない場合は、委託事業者が敷地内へ立ち入ること。
この場合、必要かつやむを得ない行為により住宅内等の一部に生じた損害については、紀の川市及び委託事業者（以下「関係機関等」という。）はその損害の責めを負わないこと。
- 2 紀の川市通信機能付き電球設置事業利用中に発生した事故については、関係機関等は一切の責任を負わないこと。
- 3 電球を紛失又は破損した場合は、利用者の自己負担とすること。
- 4 利用者について住民基本台帳及び市町村民税課税台帳による確認を行うこと。
- 5 サービスに必要な個人情報を当事業の委託事業者へ提供すること。
- 6 電球の利用状況について、地域包括支援センター、民生委員、介護サービス事業者等に必要な範囲で情報を共有すること。

利用希望者（署名）

（代筆者氏名）
